

月が丘防災福祉コミュニティ

# 地域おたすけガイド

## 災害時初動対応マニュアル

### 地域おたすけガイドの作成にあたって

- ◎地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。
- ◎災害時は周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- ◎防コミで訓練を通して繰り返し検証して、月が丘地域に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。
- ◎毎年一回は総会等で確認する機会を設けましょう。



災害発生時には月が丘地域福祉センターが災害対応活動の拠点（防コミ運営本部）となり、地域の被害状況や安否確認情報等が集約されることとなります。

また、センター正面のガラス窓は災害時に情報掲示板として開放されますので、親戚の方との連絡や生活情報の周知等にご活用下さい。

平成31年3月作成

月が丘防災福祉コミュニティ

## ■月が丘地域の主要施設・設備等

防コミ運営本部 設置場所	月が丘地域福祉センター ☎078-995-1195
避難所	月が丘小学校（体育館） ☎078-995-3171
	月が丘地域福祉センター ☎078-995-1195 ※福祉避難所
	月が丘集会所 ☎078-995-1195 ※福祉避難所
	フェニックス月が丘 ケアセンター ☎078-978-0753 ※福祉避難所
防災資機材庫の場所	月が丘南公園 鍵保管者： 防コミ委員長 月が丘地域福祉センター
応急給水取出口	月が丘小学校（いつでも蛇口）
	押部特1配水池（給水塔）
災害時要援護者 名簿保管者	※現在作成中 ただし、災害時はむつみ会、友愛訪問グループ、民生委員が連携の もと対応
防災行政無線保管者	月が丘地域福祉センター
	月が丘防災福祉コミュニティ代表者
	月が丘自治会会長

### （参考）防コミ運営本部設置基準

- ・震度5弱以上若しくは兵庫県瀬戸内海沿岸に津波警報が発表された場合
- ・地震による災害が発生し、又は災害が拡大する恐れがある場合。
- ・地域に避難準備情報、避難勧告、避難指示が出た場合
- ・上記のほか、大雨等で近隣地域に土砂災害警戒情報が発表された場合。

### （参考）避難情報の種類

#### 【避難準備・高齢者等避難開始】

災害発生可能性がありますので、避難できるように準備してください。  
避難に時間がかかる方は早めに避難しましょう。

#### 【避難勧告】

災害発生の可能性が高まっています。避難を開始してください。

#### 【避難指示（緊急）】

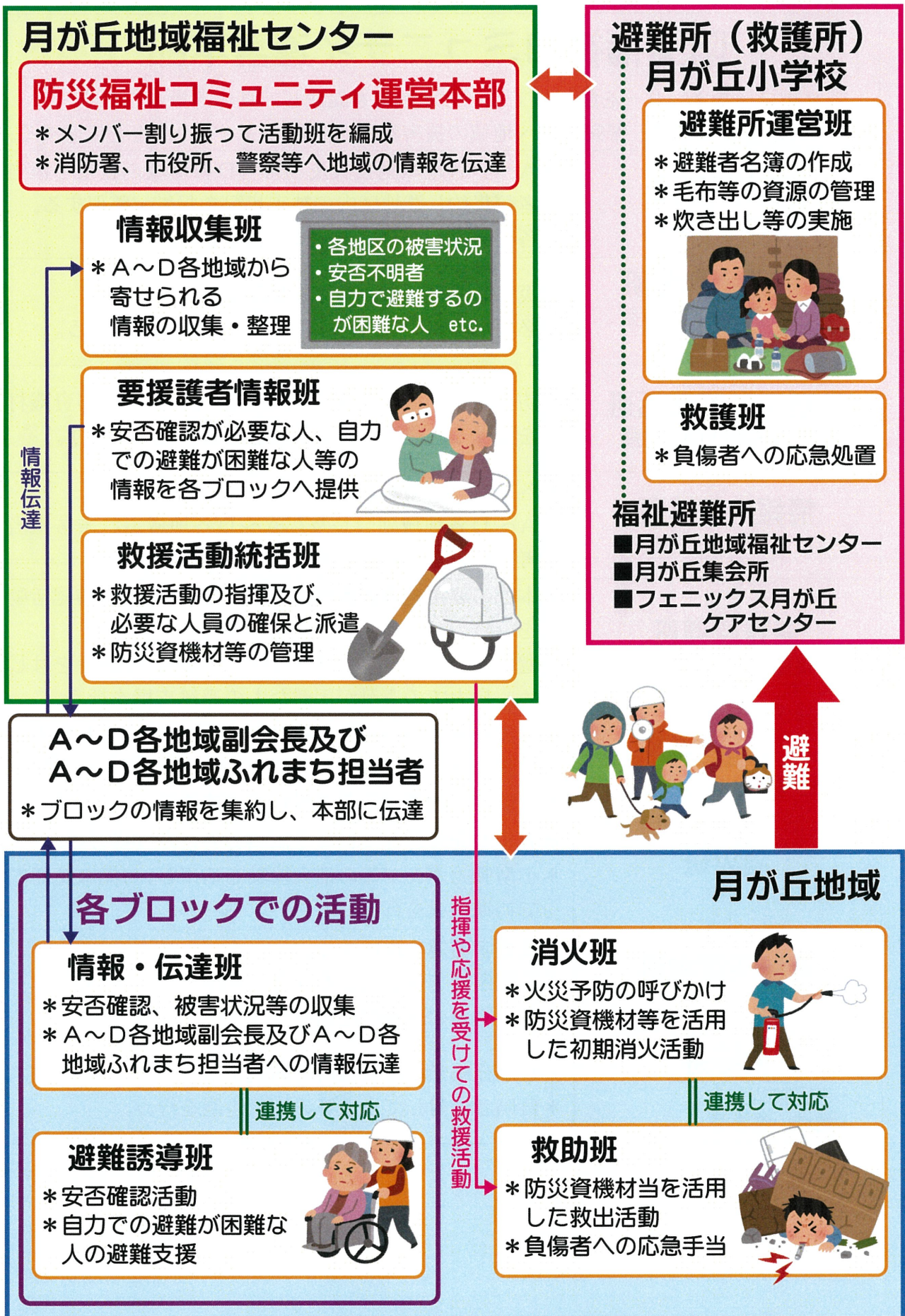
いまにも災害が発生する可能性があります。すぐに避難してください。

※大雨などで避難所への避難が危険なときは、崖から離れた2階以上の部屋に避難しましょう。

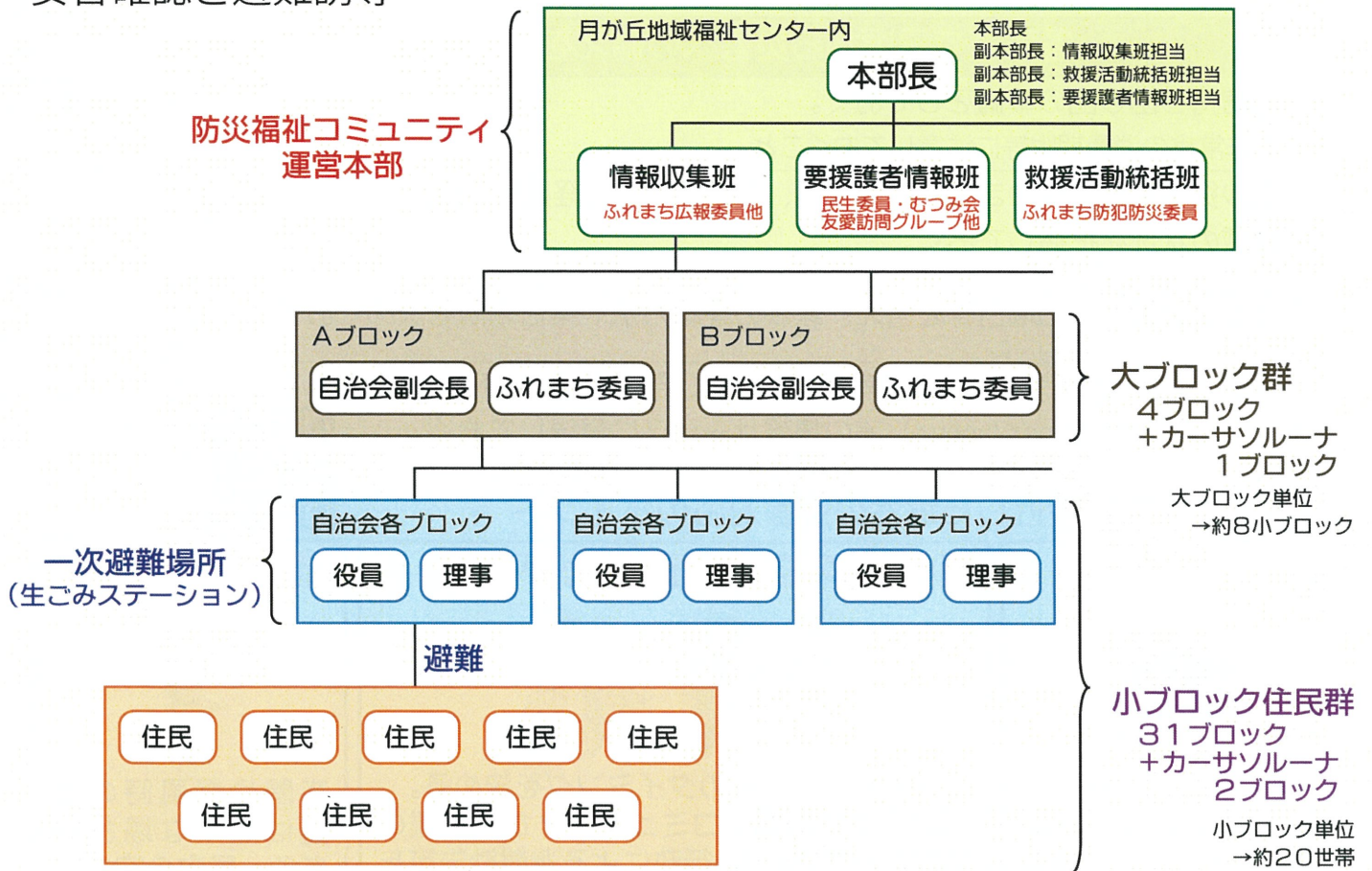
## ■想定される班体制

<h3>防災福祉コミュニティ運営本部</h3> <p>* 集まったメンバーを配置して以下の活動班を編成し、具体的指示を出す。 * 消防署、市役所、警察などへ地域の被害状況や活動についての情報を伝達する。</p>	
<p style="text-align: center;"><b>情報収集班</b></p> <p>・ふれまち広報委員</p>	<p>* A～D各地域副会長及びA～D各地域ふれまち担当者が集約した地区内の被害状況を収集・整理する。 * 各種情報を、防コミ役員に伝達する。</p>
<p style="text-align: center;"><b>要援護者情報班</b></p> <p>・民生委員 ・むつみ会 ・友愛訪問グループ</p>	<p>* 災害時要援護者の情報を整理する。 * 必要な支援内容に応じ、担当班との調整を行う。</p>
<p style="text-align: center;"><b>救援活動度統括班</b></p> <p>・ふれまち防災防犯委員</p>	<p>* 防災資機材庫や月が丘地域福祉センター内の資機材を確保し、必要とする救助班や消火班へ手渡す。</p>
<p style="text-align: center;"><b>情報・伝達班</b></p> <p>・自治会ブロック役員</p>	<p>* 各ブロックの被害等の情報を収集する。 * A～D各地域副会長及びA～D各地域ふれまち担当者に必要な情報を伝達する。</p>
<p style="text-align: center;"><b>避難誘導班</b></p> <p>・自治会ブロック理事</p>	<p>* 本部の要援護者情報班等の協力を得て、安否確認活動を行う。 * 避難所に避難する必要がある災害時要援護者をはじめ、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。</p>
<p style="text-align: center;"><b>救助班</b></p> <p>・市民救命士資格者</p>	<p>* 防災資機材を活用し、倒壊家屋に閉じ込められた人等の救出活動を行う。 * 負傷者の救護（応急手当）を実施する。</p>
<p style="text-align: center;"><b>消火班</b></p> <p>・防災リーダー</p>	<p>* 火災を発生させないように周囲の人に呼び掛ける。 * 小型動力ポンプ等の消火器具を活用し、可能な範囲内で初期消火を行う。</p>
<p style="text-align: center;"><b>避難所運営班</b></p> <p>・すみれ会</p>	<p>* 避難者名簿を作成する。 * 避難所にて炊き出しを行う。 * 救援物資の管理や配給を行う。</p>
<p style="text-align: center;"><b>救護班</b></p> <p>・市民救命士 ・地域の看護師</p>	<p>* 月が丘小学校に救護所を開設する。 * 負傷者に対して止血等の応急処置を行う。</p>

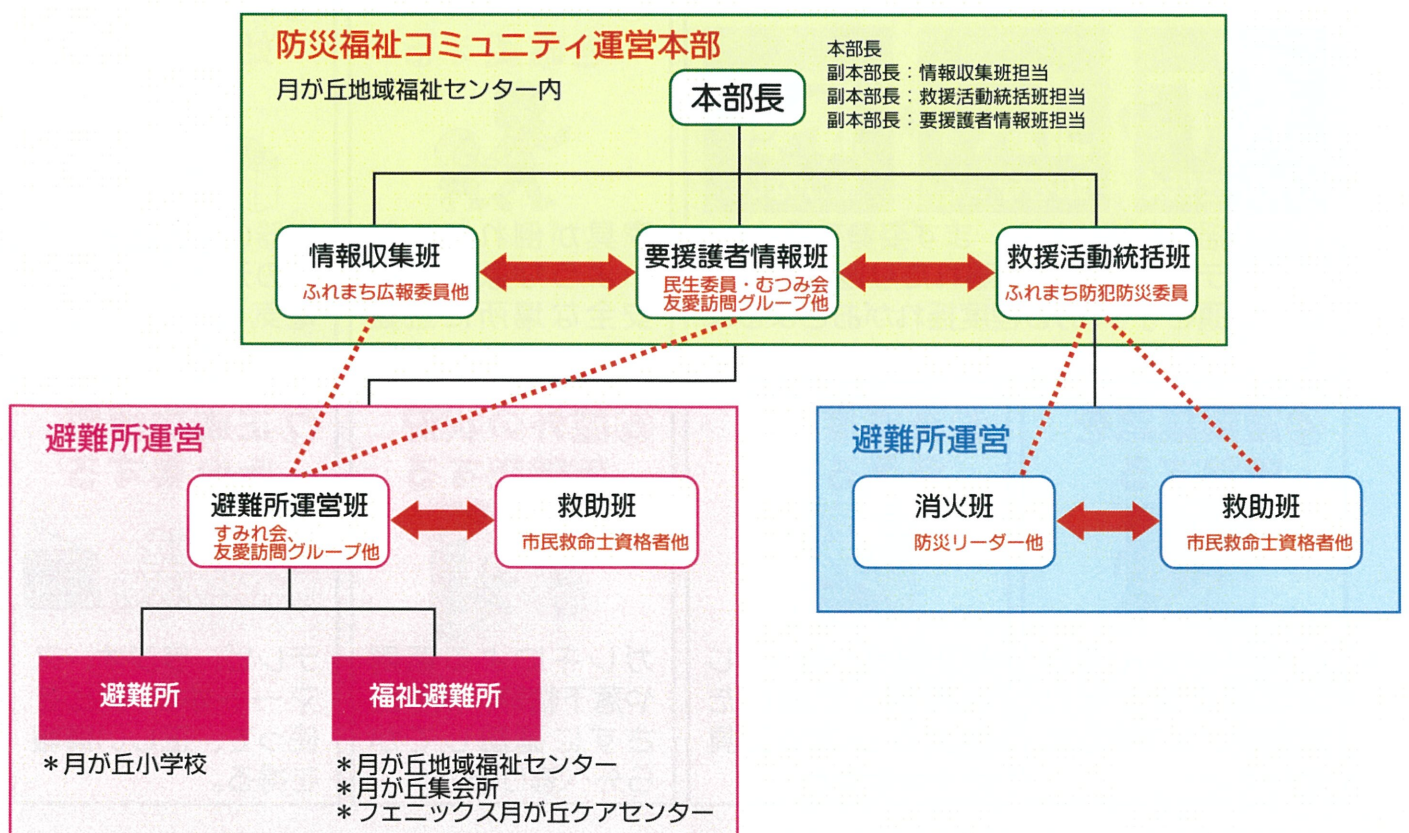
# ■防災活動のイメージ図



# 安否確認と避難誘導



# 救援活動と避難所運営



# ■各家庭での災害対応

各家庭で日頃から災害への備えをしておく		確認欄
非常持ち出し品の準備をしておく。 ※非常食の消費期限等に注意しておくこと。		
土砂災害警戒区域やまちの危険箇所、避難所までの経路等、普段から住んでいる地域の状況を把握しておく。		
外出先で被災した場合等を考え、家族の連絡方法や集合場所を決めておく。		
緊急時に気象情報や避難情報をいち早く発信する「ひょうご防災ネット」( <a href="http://bosai.net/kobe/">http://bosai.net/kobe/</a> )等の情報サービスに登録しておく。		



## 台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイント

<p><b>① 正確な情報を収集する</b></p>  <p>テレビ、ラジオ、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。</p>	<p><b>② 早期の自主避難を心がける</b></p>  <p>情報をもとに避難のタイミングを決める。自治会や防災福祉コミュニティから避難の呼びかけがあれば、行政による避難勧告等を待たず、早期の自主避難を心がける。</p>	<p><b>③ 自宅待機で安全を確保</b></p>  <p>夜間や暴風時の避難は危険な場合もある。屋内の安全な場所で待機する。</p>
---	---	---

## 地震が発生した場合の災害対応のポイント

<p><b>① まず身の安全を守る</b></p>  <p>しせいを低く 頭を守って 動かない</p> <p>地震の揺れを感じたら、まず姿勢を低くし、丈夫なテーブルの下に隠れたり座布団等を使って頭を守り、ある程度揺れがおさまるまで、じっと動かない。</p>	<p><b>② 家族の安全を確認する</b></p>  <p>家具が倒れてこないような家の中の安全な場所に避難する。</p>	<p><b>③ 火・電気を始末する</b></p>  <p>CHECK! CHECK!</p> <p>火器の火を止め、ガスの元栓を締める。電気のブレーカーを落とす。</p>	
<p><b>④ 避難経路を確保する</b></p>  <p>建物がゆがんでドアがあかなくなれば危険。ドアや窓を開けておく。</p>	<p><b>⑤ 身支度を整える</b></p>  <p>靴を履き、あらかじめ用意しておいた防災グッズや工具等を確保する。</p>	<p><b>⑥ 屋外の状況を確認する</b></p>  <p>ガレキによる転倒や落下物等、飛び出さずに確認してから外へ逃げる。</p>	<p><b>⑦ 正確な情報を収集する</b></p> <p>正しい情報を聞くことが大切</p>  <p>テレビ、ラジオ、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。</p>

## ■非常時を見越した食料や物資の準備

東日本大震災では、満身に食料を調達できたのが災害発生から3日目だったそうです。最低3日、できれば7日分の食料や物資を備えておきましょう。

### 安心ストック

ライフラインが途絶えても、何日間かは自給自足してしのぐための物品を備蓄しておきましょう。



水 調理のことも考えて  
1人1日3リットルを目安に



キッチンペーパー

主食 ご飯の場合は、レトルト、多めに  
炊いたご飯を冷凍しておくなど

ポリ袋 (大、小)

缶詰 長期保存に適しています  
缶切りが必要なタイプもあるので注意

ティッシュペーパー

インスタント食品



トイレットペーパー 南海トラフ地震では  
不足すると言われていています

フリーズドライ食品

簡易トイレなど 災害用トイレなど  
断水状態でも使用できるように

漬物 梅干しなど

家庭用救急セット 毛抜き、ガーゼ、包帯など

乾物 不足しがちなビタミン、  
食物繊維の摂取に役立ちます

持病薬 無くなる前に診察を受け、数日分をストック  
合わせて処方箋のコピーも

菓子類 チョコレート、キャンデーなど

生理用品

調味料

充電器、予備の乾電池



### いつもケータイ

災害はいつ起きるかわかりません。いつも使うバッグやポケットに入れて身につける、あるいは枕元に置いておきましょう。

家、車の鍵



ハンカチ、手ぬぐい

財布 小銭も入れておく

マスク ふんじんを防ぎましょう



身分証明書

懐中電灯 ペンライト、携帯電話でも代用可能

健康保険証

携帯ラジオ 手回し・ソーラー式なども便利

携帯電話 できれば充電器も

スリッパ 食器棚等が倒れ、ガラスが散乱した場合、  
足を守ることができます

筆記用具 できれば油性ペンも

緊急ホイッスル 居場所を知らせる用です

### 非常持ち出し品

家の倒壊や火災等によって避難が必要となった場合、さっと持ち出して逃げられるようリュックサックに入れておきます。

飲料水 1人最低 500 ミリリットル

軍手・ゴム手袋



加熱がいらぬ食料

雨具

ラップ 清潔なものであれば、  
止血、食器覆い用

マッチ、ライター、ろうそく

サバイバルシート 保温性の高い  
アルミシート

生理用品 清潔なものであれば緊急時の止血用としても

着替え 肌着など



歯ブラシ 誤嚥性肺炎を防ぎます

タオル 洗って乾かしたもの

預貯金通帳・印鑑



※さらに詳しいチェックリストについては、人と防災未来センター発行の小冊子を参照

「減災グッズを備えよう！」→[http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/bousai\\_goods.pdf](http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/bousai_goods.pdf)

## ■日頃からの備え

防災福祉コミュニティ	確認欄
非常時に連絡が取り合えるよう、防コミや自治会の名簿・連絡網等を整理しておく。	
自治会のブロック理事やブロック役員が担う役割について、しっかりと引継ぎをしておく。	
避難所である月が丘小学校の夜間時の開門の方法等を確認しておく。	
防災資機材庫のカギの所有者、保管場所を確認しておく。	
防災資機材庫の収容品等を確認しておく。	
消火器等必要な機材の配備・管理・整備を進めておく。	
日頃から各家庭で災害への備えをしておくよう意識啓発を進めておく。 ※P.4 参照	
各家庭でも非常持ち出し品を備えるよう呼び掛ける。 ※P.5 参照	
地域福祉センターにあるトランシーバー等の連絡用機材や、消火器等初期消火用機材、チェーンソーや発電機の使い方の訓練をしておく。	
防コミ運営本部立ち上げのための備品（ホワイトボードや筆記具、ポストイット等）、被害状況集計表、避難者名簿等を準備しておく。	
地域の安全確認用地図、避難経路確認図を準備しておく。	
民生委員やむつみ会、友愛訪問グループと自治会で協力し、避難支援が必要な人の名簿を整理しておく。	
各避難所の開設（門や体育館の開放手順等）や運営について、学校関係者との協議を進めておく。	



## ■風水害発生時における災害対応

### 【災害発生前】

防コミ役員間での連絡 ⇒ 運営本部開設の判断		確認欄
気象情報、土砂災害警戒情報等を収集し、地域の状況を整理し、名簿や連絡網を用いて電話等で連絡をとり、防コミ委員長や自治会長、遠藤氏、大谷氏、防災防犯部部会長らと、運営本部を開設するかどうかについて確認する。		
防コミ運営本部の立ち上げ		確認欄
災害の発生が予想される場合、防コミ委員長及び防犯・防災部会のメンバーは地域福祉センターに集まり、防コミ運営本部を立ち上げる。		
本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定し、また必要に応じて副統括防災リーダーを配置する。		
統括防災リーダーは予想される被害状況等を考慮し、必要に応じて集まってきたメンバーを配置して活動班を編成する。		
情報収集・伝達		確認欄
防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。		
収集した情報は、有線電話、携帯電話等により、自治会各ブロックに伝える。		
防災資機材の確保		確認欄
災害発生時に備えて、防災資機材の確保や非常食等の確保を行う。		

### 【災害発生後】

※避難所の開設や安否確認、自力での避難が困難な人の避難支援、救出活動等具体的な災害対応活動については、次ページ以降の「地震発生時における災害対応」参照

## ■地震発生時における災害対応

### 【災害発生直後】

#### 防コミ運営本部（月が丘地域福祉センター）における災害対応活動

防災福祉コミュニティ運営本部		確認欄
災害が発生した場合、防コミ委員長及び防災防犯部会のメンバーは地域福祉センターに集まり、防コミ運営本部を立ち上げる。		
本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定し、また必要に応じて副統括防災リーダーを配置する。		
統括防災リーダーは予想される被害状況等を考慮し、必要に応じて集まってきたメンバーを配置して活動班を編成する。		
統括防災リーダーは本部に集まった情報等から優先的に解決すべき問題について検討し、各活動班に対して具体的な指示を出す。		
消防署、市役所、警察などへ地域の被害状況や活動についての情報を伝達する。		
情報収集班（担当：ふれまち広報委員など）		確認欄
ラジオ、テレビ、携帯電話、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。		
避難者が直接持ち寄った地域内の被害状況等を収集・整理する。		
自治会各ブロックからA～D各地域副会長及びA～D各地域ふれまち担当者に集約された情報等を収集・整理する。		
気象情報や地域内の被害状況、指示内容等を、自治会各ブロックに伝達する。		
要援護者情報班（担当：民生委員、むつみ会、友愛訪問グループなど）		確認欄
民生委員やむつみ会、友愛訪問グループで把握している特に安否確認が必要な人、自力での避難が困難な人等に関する情報を、自治会ブロック理事に伝達する。		
救援活動統括班（担当：ふれまち防災防犯委員など）		確認欄
避難者や自治会・管理組合からの被害情報等に基づき、救出活動が実施できるような人員の割り振り、自治会各ブロックの救助班や消火班の活動を指揮する。		
月が丘南公園内の防災資機材庫や地域福祉センターに収容されている資機材を確保し、自治会各ブロックの救助班や消火班に必要な防災資機材を手渡す。		

## 避難所（月が丘小学校）における災害対応活動

<b>避難所運営班</b> （担当：すみれ会など）	<b>確認欄</b>
平日の昼間等、月が丘小学校に関係者がいる場合は連絡をとって調整し、協力して避難所を開設する。	
夜間や休日等、月が丘小学校に関係者がいない場合は、防コミ委員長の指示のもと、地域福祉センターより月が丘小学校の鍵を持ち出し、校門、体育館を解錠し、避難所を開設する。	
避難者を受け入れ、簡易避難者カード等を活用し、避難者名簿を作成・整理する。	
避難所にたどり着いた人から、避難する過程で得られた近隣の被害状況や安否確認の情報等を聞き出し、整理する。	
避難者から寄せられた情報を、本部に伝達する。	
必要に応じて、毛布等の資源を分配・管理する。	
必要に応じて、炊き出し等を行う。	
<b>救護班</b> （担当：市民救命士、地域の看護師など）	<b>確認欄</b>
救護所を設け、負傷者に止血等の応急処置を実施する。	

## 各地域における災害対応活動

<b>情報伝達班</b> (担当：ブロック役員を中心とした近隣住民)		確認欄
自治会各ブロックの役員が中心となり、住民の協力を得て安否確認情報や避難の状況、周辺の被害状況等を収集する。		
上記情報を整理し、A～D各地域副会長及びA～D各地域ふれまち担当者へ伝達する。(上記各地域の副会長・担当者に集約された情報が本部に伝達される。)		
<b>避難誘導班</b> (担当：ブロック理事を中心とした近隣住民)		確認欄
要援護者情報班等から得られた情報をもとに、不明者の安否確認を行う。		
自治会各ブロック理事が中心となり、自宅の損傷の状況等により、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。		
<b>救助班</b> (担当：市民救命士資格者など)		確認欄
二次災害に注意しながら、防災資機材等を活用し、倒壊家屋等からの救出活動を行う。		
負傷者の救護(応急手当)を実施する。		
<b>消火班</b> (担当：防災リーダーなど)		確認欄
火災を発生させないよう周囲の人に、「火器の火を止める」「ガスの元栓を締める」「電気のブレーカーを落とす」といった声かけを行う。 ※P.8 参照		
消火器や小型動力ポンプ等、あらゆる消火器具等を活用し、初期消火を行う。		

## 【災害発生から数時間～3日(72時間)くらい】

<b>防コミ運営本部の運営</b>		確認欄
避難所や自治会各ブロックとの連絡を通じ、地域内の被害状況等を収集・整理する。		
収集・整理した情報を、区役所、消防署、警察署等に伝達する。		
必要に応じて、避難所や自治会各ブロックの問題に対応するための情報や人員を収集・派遣する。		
<b>避難所の運営</b>		確認欄
避難所運営班は、学校関係者、区役所職員や災害ボランティアなどと協力して、避難所の運営にあたる。		
正式な避難者カード等を活用し、避難者のより詳細な情報を名簿にまとめる。		
災害時要援護者に配慮する。 (本人や家族の意向をふまえて、避難所内に一般の人と分けした福祉避難所室を設けるなどの対応：たとえば、学校の保健室の利用など) ※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人、透析患者やオストメイト(人工肛門など)などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを他の避難者に理解してもらうことが重要。		
避難者名簿の記載事項に基づき、持病がある人等に適切な処置が施せるよう聞き取り調査を行う。		
福祉避難所を必要とする人については、避難所を巡回する市の保健師につなぐ。		
必要に応じて、月が丘地域福祉センターや月が丘集会所、フェニックス月が丘ケアセンター等、避難所外部の福祉避難所へ、災害時要援護者を移動する。		
女性や子育て家庭、一緒に連れて避難してきたペットなどに配慮する。		
必要に応じて、自宅で待機している人等へ、情報や物資の提供を行う。		
<b>生活情報の収集・周知</b>		確認欄
生活情報の収集および住民への周知を行う。		
<b>防火・防犯パトロールの実施</b>		確認欄
パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。		

# 避難者名簿

避難所名：

作成日： 年 月 日

	フリガナ 氏名	住所	性別	年齢	要 援 護	備 考 (持病の有無や配慮事項等)	退 所 日
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

簡易避難者カード				
所属自治会				
情報の使用 どちらかに○	安否確認があった場合、この情報を使用することに… 同意する      ・      同意しない			
世帯代表者氏名	(      歳)			
家族 (ここにいる方)	氏名	年齢	連絡先	備考

**①簡易避難者カードの配布**

- \*自治会長などの協力をもらい、地区ごとにカードを配布してもらいます。
- \*同時に避難者の数を数えてもらいます。

**②避難者の数の把握**

- \*自治会長などから、それぞれの地域の避難者数を聞き、避難者の総数を把握します。

**③簡易避難者カードの収集**

- \*自治会長などの協力をもらい、世帯代表者が記入した簡易避難者カードを地区ごとに収集してもらいます。
- \*安否がすぐに分かるよう、掲示板などにカードを貼ってもよいでしょう。

**④より詳細な避難者情報の収集**

- \*避難所の状況が落ち着いてから、正式なカード（裏面）を改めて配布・収集します。

# 避難者カード

		避難所名			
避難区分	避難者 / 在宅被災者		入所日	退所日	
避難形態	避難所 / テント / 車両 / その他 ( )				
被害状況	全壊 / 半壊 / 一部損壊 ( 床上床下浸水 断水 停電 ガス停止 電話不通 ) / なし				
特記事項	※病気や怪我、障がいでの注意点、医薬品や粉ミルク等の必要物資、その他特別な要望があれば記入して下さい。				
記入者名		国籍	日本 / 外国 ( )		
住所	〒				
メール		電話番号		携帯番号	

## 【ご家族情報】

※該当項目を○で囲む、または☑チェックを入れて下さい。ご家族が多い場合には用紙をもう一枚お使いください。

	氏名 (ふりがな)	年齢	性別	病気・怪我	妊産婦	乳幼児	障がい者			要介護	医療機器	アレルギー
							身体	療育	精神			
世帯主 代表者			男									
				食糧・物資			必要 ( ) / 不要					
			女	安否確認		公開 / 非公開		行方不明				
				情報公開		公共 / 支援団体 / メディア / すべて						
ご家族 同居人 ペット			男									
				食糧・物資			必要 ( ) / 不要					
			女	安否確認		公開 / 非公開		行方不明				
				情報公開		公共 / 支援団体 / メディア / すべて						
			男									
				食糧・物資			必要 ( ) / 不要					
			女	安否確認		公開 / 非公開		行方不明				
				情報公開		公共 / 支援団体 / メディア / すべて						

## 【転出先情報】

住所	〒	連絡先	
----	---	-----	--

※避難者カードは避難所への入所時に世帯代表の方が記入してください。避難者カードを提出することで避難者登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。内容に変更がある場合には速やかに避難所スタッフに申し出てください。

ご記入頂いた情報は、災害対策本部や避難所運営と支援のために最低限必要な範囲で共有します。また、被災者台帳に利用されます。



# 情報収集・伝達

1. ラジオやテレビ、防災行政無線等で地震情報を収集する。

2. 地域内の災害情報を把握する。

\* ブロック役員が中心となり、**安否確認情報**や**避難の状況**、**周辺の被害状況**等を収集し、A～D各地域副会長及びA～D各地域ふれまち担当者に伝達する。

\* ふれまち広報委員が中心となって本部に情報収集班を組織し、**避難者**や**各ブロックから寄せられた被害状況**等を収集・整理する。

## 情報収集・伝達手順

### 1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

#### ①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

#### ②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に向くなどして、公開されている情報を収集する。

#### ③各ブロックからの情報収集

地区内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

### 2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

# 安否確認

## 1. 安否確認情報を収集する。

\* 避難者等から避難が確認できてない人の情報を得る。

## 2. 災害時要援護者の安否確認を行う。

\* 災害時要援護者名簿を事前に用意している場合、それを活用して各戸を訪問し、安否確認を行う。

\* 事前に用意していない場合、ブロック理事は、民生委員、むつみ会、友愛訪問グループ等から災害時要援護者をはじめ、自力での避難が困難な人等の情報の提供を受け、安否確認を行う。

## 訪問先での確認手段

### 1. 外観の確認

建物に甚大な被害がないかを確認する。

### 2. 声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

### 3. ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。

### 4. 庭、勝手口等の確認

状況が把握できないときは、庭、勝手口などを確認する。

# 災害時要援護者の避難支援

## 1. 避難支援が必要な人についての情報を得る。

\* ブロック役員は、民生委員、むつみ会、友愛訪問グループ等から災害時要援護者をはじめ、自力での避難が困難な人等の情報の提供を受ける。

## 2. 避難所に集まった人で支援者を割り振って活動する。

\* 支援者は各地区に赴き、ブロック理事と協力しながら、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。

## 避難支援のポイント

### 1. 一人暮らし高齢者

迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。

### 2. 寝たきりの要介護高齢者

避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

### 3. 認知症の人

安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。

### 4. 視覚障がい者

音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。

### 5. 聴覚障がい者

補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。

### 6. 言語障がい者

手話、筆談等によって状況を把握することが必要。

### 7. 在宅人工呼吸器使用者

避難所での電源確保が必要。

### 8. 怪我等のため自力で避難できず、自宅に待機している人

応急手当の他、避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

# 救出・救護活動

1. 防災資機材（のこぎり、バール等）を受け取る。
  - \* 月が丘南公園の防災資機材庫等で、防災資機材確保班から必要な機材を受け取って現場に向かう。
2. 避難所に集まった人で人員を割り振って活動する。
  - \* 防災資機材を活用し、倒壊建物等からの救出を行う。
  - \* 市民救命士資格者や看護師を中心に、負傷者への応急処置を行う。

## 救出・救護手順

1. 被害の実態把握
  - ①倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
  - ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
  - ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。
2. 二次災害の防止
  - ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
  - ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
  - ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。
3. 要救助者の救出
  - ①要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
  - ②要救助者を無理に引き出そうとしない。
4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

# 消火活動

## 1. 防災資機材（簡易水槽、小型動力ポンプ等）を受け取る。

\* 月が丘南公園の防災資機材庫等で、防災資機材確保班から必要な機材を受け取って現場に向かう。

## 2. 防災リーダーを中心に、初期消火活動を行う。

### 消火活動手順

#### 1. 消火用水の選定

- ①火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側を使うなど風向きに注意する。
- ②河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かばないようにする。
- ③ポンプから水面までの高低差は7m以内を目安とする。

#### 2. ホースの延長要領

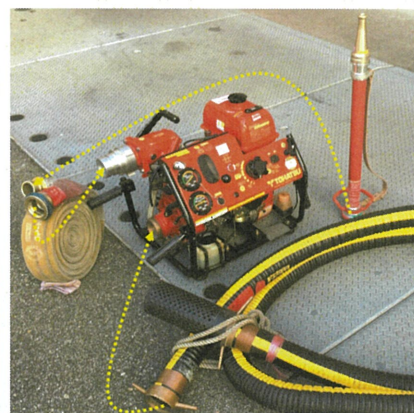
- ①道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- ②ホースの結合は漏水しないように確実に行う。

#### 3. 送水の時期

- ①ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- ②放水口コックを開けるときはノズルの反動力を考え徐々に行う。

### 小型動力ポンプの使い方

- ①燃料コックを開く。
- ②スロットルダイヤルを「給水・始動」の位置に合わせる。
- ③リコイルスターターハンドルを強く引張り、エンジンを始動させる。
- ④給水レバーを引き上げ、水を吸い上げる。
- ⑤放水口コックをゆっくり開きながら全開にし、放水を行う。



## ■ 月が丘地域福祉センター周辺の防災資機材

救助用	数量	収納場所 数量
<b>スコップ</b> 土砂などの掘り起こし、運搬に使用。	9本	南公園
<b>つるはし</b> 固い地面を掘り起こしたり、壁などに穴を開けるときに使用。	2本	南公園
<b>バール</b> ドアやシャッターなどをこじ開けたり、てこの原理で物を持ち上げる。	6本	南公園
<b>斧</b> 木を切る、割る等に使用。	1本	南公園
<b>両口ハンマー</b> ブロック塀などを壊すのに使用する。重いので注意が必要。	3本	南公園
<b>折りたたみのこぎり</b> 携帯に便利な上、角度が自由に変えられるため狭い場所での作業	5本	南公園
<b>チェーンソー</b> 樹木、木材などを伐採できる。	1台	南公園
<b>簡易ジャッキ</b> 重いものを持ち上げたり、すき間を広げるのに使用。床部分がしっかりして(かたく)ないと使用できない。	6機	南公園
<b>携帯用コンクリート破砕器具(ストライカー)</b> コンクリート・ブロック・レンガやかんぬき・錠前・留め金等の破壊、自動車や建物の扉・窓のこじあけ、板金の切断が可能。目的に合わせて効率よく破壊救助作業ができるよう、交換できる5種類の先端工具がセットされている。	1式	南公園
<b>ボトルクリッパー</b> 線材などを簡単に少ない力で切断できる。切断した材料などが飛散することがあるため、保護メガネ、保護手袋等を必ず着用すること。	1本	南公園



スコップ～両口ハンマー



折りたたみのこぎり



チェーンソー



簡易ジャッキ

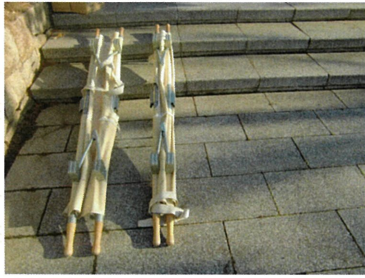


携帯用コンクリート破砕器具



350mm  
ボトルクリッパー

搬送用	数量	収納場所 数量
<b>担架</b> 怪我人などを搬送する時に使用。なにもない時には折りたたんでしまおうことが出来る。	2台	南公園
<b>担架竹棒</b> 下記毛布と組み合わせることで、けが人を搬送するのに使う簡易担架を作成できる。	10本	収納庫2
<b>毛布</b> ※竹棒は地域福祉センターの収納庫2の近くに、毛布は収納庫2の中に保管。	3枚	収納庫2



担架



担架竹棒・毛布

消火用	数量	収納場所
<b>訓練用水消火器（初田製作所テスター7）</b> 水を入れ、圧縮ポンプで空気を圧縮（自転車タイヤの空気入れで充分充填可能）することで、粉末の代わりに水が噴出する、繰り返し利用可能な訓練用消火器。使用後は内部の水を完全に抜き取って保管すること。	10本 ※内2本は故障	南公園
<b>バケツ</b> 初期消火に利用する。	6個	南公園
<b>布バケツ</b> 水にも強い布で出来たバケツ。たたむことができ、軽いので使うのが簡単。バケツリレーなどに使用。	11個	南公園
<b>ゴムホース（3m）</b> 南公園東南角の散水栓から簡易水槽に水を入れるために使用。	1式	南公園
<b>簡易水槽+収納袋</b> 消火用の水（2トン）を貯めることができる。	1式	収納庫2



訓練用水消火器



布バケツ



簡易水槽+収納袋

炊き出し用	数量	収納場所
寸胴鍋	1 個	収納庫 2
大鍋	1 個	収納庫 2
携帯用かまど	1 式	収納庫 2
LPガス用鋳物コンロ	3 台	収納庫 2

パトロール用	数量	収納場所
年末パトロール用拍子木	5 個	センター
パトロール用ジャンパー		センター
警報灯（棒状）		センター
携帯用電灯（懐中電灯）	3 機	センター

発電設備	数量	収納場所
<b>発電機（三菱 SG-2500M）</b> 災害時に緊急用電源として土木・建築、DIY など幅広い用途に対応。	1 台	南公園
<b>発電機（ホンダ EU9i）</b> 災害時に緊急用電源として土木・建築、DIY など幅広い用途に対応。	1 台	南公園
<b>5リットル入りガソリン缶</b> 発電機用の燃料。運搬可能。	1 台	南公園



発電機（三菱製）



発電機（ホンダ製）



その他	数量	収納場所
<b>エアーコンプレッサー</b> 空気を圧縮して送り出す。訓練用消火器の空気補充等に使用。	1台	南公園
<b>投光器（スタンドタイプ）</b> 災害時、避難所の夜間照明などに使用できる。	4台	南公園
<b>コードリール</b>	1台	南公園
<b>サルベージシート</b> 防水性に富んだ、水損防止活動に使用するシート。	4枚	
<b>ブルーシート</b>	2枚	南公園
	1枚	収納庫2
<b>三角巾</b>	約150枚	南公園
<b>ヘルメット</b> 頭部を衝撃などから保護する。	12個	南公園
<b>トランジスタメガホン</b> 災害時の情報連絡用として使える拡声器。	1個	南公園
<b>拡声器（スーパーメガホン）</b> 災害時の情報連絡用として使える拡声器。	1個	収納庫2
<b>台車</b>	1台	収納庫1
<b>二連式梯子</b>	1台	センター



エアーコンプレッサー



投光器（スタンドタイプ）



ヘルメット

# 月が丘防災福祉コミュニティ地域おたすけガイドマップ

### 凡例

- 月が丘防コリエリア
- 町丁境界線
- ブロック境界線
- A地域 1-8ブロック
- B地域 9-16ブロック
- C地域 17-24ブロック
- D地域 25-32ブロック
- 避難所
- 防災行政無線（戸別受信機）
- 急傾斜地の崩壊（がけくずれ）の警戒区域（点線囲いの部分は予定地）
- 防災資機材庫
- 防火水槽
- 応急給水取出口
- プール
- 掲示板
- AED
- 公衆電話
- 生ゴミステーション
- 容器包装プラスチック生ゴミステーション
- 粗ゴミステーション

※月が丘地域に土砂災害警戒区域はあまりありませんが、大雨が台風が近づいてきた時、もし不安な場合は各自で判断して月が丘小学校へ避難してください。

**防コミ運営本部**  
**月が丘地域福祉センター**  
**（福祉避難所）避難所の鍵**

**フェニックス**  
**月が丘ケアセンター**  
**（福祉避難所）**

**調査・点検**

- \* 独居老人のリスト作成  
→一人暮らし高齢者の安否確認
- \* 資機材庫の内容確認（北公園・南公園）  
（現状北公園には資機材が入っていない）
- \* 台風・地震を想定した土砂崩れの点検

**災害対応**

- \* A～D地域の中で、自治会のブロックを活用して理事及び副理事などが確認し、副会長に報告する

**\*危険箇所の総点検が必要では？**

- ・道にはみ出した樹木が通行や避難の妨げになる  
台風時、街路樹が電線を引っ張って切りそうになる  
→選定が必要かどうかのチェック
- ・災害による倒木のおそれ→大木の点検
- ・倒壊の危険性のある塀（ブロック塀）の安全確認

防コミ運営本部設置場所	月が丘地域福祉センター
防災資機材庫の場所	月が丘南公園内 月が丘北公園内
月が丘地区の避難所	神戸市立月が丘小学校（体育館） 月が丘地域福祉センター※福祉避難所 フェニックス月が丘ケアセンター※福祉避難所
応急給水取出口	月が丘小学校（いつでも蛇口） 押部特1配水池（給水塔）
災害時要援護者名簿保管者	月が丘防災福祉コミュニティ代表者 月が丘地区民児協地区担当民生員（4名）
防災行政無線保有者	月が丘地域福祉センター 月が丘防災福祉コミュニティ代表者 月が丘自治会会長

